

あおぞら訪問看護ステーション

利用料金表

介護保険

(令和3年4月1日改定)

1. 訪問看護費

【訪問看護費】

(2割負担の場合は×2)

区 分	費用総額	利用料金 (1割負担)
20分未満 週に1回以上20分以上の訪問看護を実施している場合	3,480円	348円
30分未満	5,226円	523円
30分～60分未満	9,129円	913円
60分～90分未満	12,656円	1,266円

【理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問】

20分未満	3,258円	326円
20分～40分	6,516円	651円
40分～60分	8,797円	880円

【介護予防訪問看護費】

区 分	費用総額	利用料金 (1割負担)
20分未満	3,358円	336円
30分未満	5,004円	500円
30分～60分未満	8,807円	881円
60分～90分未満	12,087円	1,209円

2. 加算項目

(2割負担の場合は×2)

区 分	費用総額	利用料金 (1割負担)
退院時共同指導加算 (1回) 入院中や入所中の方に主治医と連携して必要な指導を行った場合に加算	6,630円	663円
初回加算 (1回) 新規に訪問看護を提供した場合、初回の訪問看護を行った月に加算	3,336円	333円
緊急時訪問看護加算 (1月に1回) 24時間連絡対応・体制を希望される場合に加算	6,383円	638円
特別管理加算 (1月に1回) 特別な管理が必要な方に加算 I:在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理の対象の方。 気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している方 II:特別管理加算対象者のうちI以外の方	5,560円	556円

早朝・夜間・深夜加算 （1回） 緊急訪問の場合は特別管理加算対象にのみ2回目以降加算	早朝（6時～8時）	25%増	
	夜間（18時～22時）	25%増	
	深夜（22時～6時）	50%増	
長時間訪問看護加算 （1回） 特別管理加算の対象者に対して提供時間が90分を超えた場合	3,336円	333円	
複数名訪問看護加算 （1回） 二人の看護師が同時にサービスを行う場合 （利用者の身体的理由等で一人での看護が困難な場合）	30分未満	2,824円	282円
	30分以上	4,470円	447円
看護・介護職員連携強化加算 （1月に1回） たんの吸引・経管栄養が必要な方の訪問介護員に助言や指導を行った場合	2,762円	277円	
ターミナルケア加算 （死亡月に1回） 亡くなった日および亡くなった日の前の14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合	22,240円	2,224円	

3. その他の利用料金（利用料金の全額を利用者が負担する場合）

【保険適応外の料金】

亡くなられた後の訪問は自費（保険適応外）になります。

永眠時のケア（エンゼルケア）	10,000円
----------------	---------

【キャンセル料】

前日18時までに申し出があった場合	不要
前日18時までに申し出がなかった場合	利用料相当額

*ただし、利用者様の病状の急変や、急な入院等の場合にはキャンセル料はいただきません。

【交通費】

訪問するご自宅が通常の事業の実施地域（西淀川区）以外の場合、交通費の実費を請求させていただきます。

4. その他

【区分支給限度額を超えてのサービスにかかる料金】

提供したサービスが、介護区分ごとの支給限度額を超過した場合、超過した単位数に応じた費用総額が利用者負担となります。くわしくはケアマネージャーさんにご相談ください。